北区区政会議における運営状況の公表

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（以下「条例」という。）第11条第２項の規定及び同項に基づく市規則第５条第１項各号の規定に基づき、令和４年10月１日から令和５年９月30日までの期間（以下「対象期間」という。）に係る北区区政会議の運営状況を次のとおり公表します。

第１号関係

対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
岩本　康男	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
笠井　あゆみ	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
勝　千晶	北区青少年指導員連絡協議会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
兼光　裕之	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
岸本　恒夫	大淀東地域活動協議会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
木下　真弓	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
小玉　始	北区社会福祉協議会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
高垣　ユキ子	北区民生委員児童委員協議会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
渡島　清美	北区地域女性団体協議会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
南埜　育子	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
松田　清司	公募	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
三島　保	北区地域振興会　推薦	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで
山田　貞夫	学識その他	令和４年10月１日から令和５年９月30日まで

第２号、第３号関係

区政会議の開催の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
（第40回） 令和４年11月１日 （火曜日） 午後３時00分から 午後５時07分まで	北区役所 402・403号室	・区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項について	条例第５条第３項
（第41回） 令和５年２月24日 （金曜日） 午後３時00分から 午後５時03分まで	北区役所 402・403号室	・区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なもの及びその予算に関する事項について	条例第５条第２項
（第42回） 令和５年６月23日 （金曜日）	北区役所 402・403号室	・区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの実績及び成	条例第５条第３項

午後３時 00 分から 午後５時 05 分まで		果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項について	

第４号関係

条例第９条第１項に基づき区長が講じた措置の内容

開催日	委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
（第 40 回） 令和４年 11 月１日 （火曜日）	広報について、SNS を活用し発信しているが、広報紙に各 SNS の QR コード等を入れ、若い世代に向けても情報発信をしてほしい。	北区の広報紙において、様々な SNS の情報を掲載しているが、それらを同じ場所に掲載し、各 SNS の QR コードを入れ、より分かりやすく情報を発信した。	条例第９条第１項
（第 41 回） 令和５年２月 24 日 （金曜日）	放置自転車対策について、シェアサイクルやデジタルマップの取組をさらに浸透させ、街と自転車がうまく共存できるような街づくりをしてほしい。	デジタルマップにおける駐輪場は、これまで位置情報及び一部エリアの満空情報を掲載していたが、令和５年３月に満空情報を掲載するエリアを拡大し、情報の追加を行った。 引き続き、2025 年大阪・関西万博までに駐輪場を整備・確保するほか、シェアサイクルの普及を促進する。	条例第９条第１項
	学校におけるクラブ活動の発表の場について、生徒の作品などを発表できる場が欲しい。その場を設けることで、生徒たちの成長や自信に繋がる。	中学校の吹奏楽部の演奏や合唱部の発表として、令和５年８月にザ・シンフォニーホールにおいて「ゆめキタ音楽フェスティバル」を実施した。	条例第９条第１項
（第 42 回） 令和５年６月 23 日 （金曜日）	地域のイベントについて、コロナ禍における町会加入者の減少により、町会費が減少していることに加え、物価高騰によりイベントの開催が厳しくなっている。交付金等で地域に交付していただきたい。	地域活動協議会補助金において、物価高騰等に係る対応として、茶菓代、弁当代及び啓発物品代等の単価見直しを行い、令和５年７月に北区地域活動協議会補助金交付要綱を改正した。	条例第９条第１項

第５号関係

条例第 10 条第１項の決議がされた場合にあっては、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に関し区長が講じた措置の内容若しくは進捗状況又は当該決議に関し措置を講じないこととした理由

該当なし。

第６号関係

条例第 12 条第１項の規定による定めに基づき、区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催の日時及び場所、出席した委員の氏名並びに当該部会において委員に意見を求めた事項

該当なし。